

【委員会記録】

笠井委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(10 時 34 分)

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成 23 年度企業局所管 4 事業会計の決算概要について(資料①)

海野企業局長

この際、1 点御報告させていただきます。

平成 23 年度公営企業会計の決算概要についてでございます。

地方公営企業の決算につきましては、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、監査委員による決算審査を受け、その意見を付しまして、次回、9 月定例県議会に提出し、決算認定特別委員会で御審議いただく予定となっておりますが、このほど、決算調製が終了いたしましたので、その概要につきまして、御報告を申し上げます。

まず、電気事業会計から御説明させていただきます。

お手元の資料の 1 ページをごらんください。

(1) 業務の状況でございますが、平成 23 年度の水力発電における供給電力量といたしまして、日野谷発電所ほか 3 発電所から四国電力株式会社に対し、合計 3 億 4,898 万 5,500 キロワットアワーの電力供給を行いました。増減欄にございますように、平成 22 年度に比べまして約 1,500 万キロワットアワーの供給増となっておりますが、これは降雨量に恵まれたことに伴い、発電量が増加したことによるものでございます。

(2) 収支の状況でございますが、まず左下に記載の A の収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、四国電力株式会社からの売電料金収入など 25 億 2,013 万 1,569 円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費など 22 億 7,152 万 5,319 円を支出しており、その結果、差し引き欄に記載のとおり、当年度純利益は 2 億 4,860 万 6,250 円となっております、前年度に比べまして、約 6,400 万円減少しております。

これは、売電料金収入の増加などにより収入が約 1,200 万円増加したものの、日野谷発電所 3 号水車発電機内部点検手入れ工事など修繕費等の増加により、費用が約 7,600 万円増加したことによるものでございます。

次に、右側に記載の B の資本的収支でございますが、他会計長期貸付金返還金など 11 億 8,499 万 333 円の収入に対しまして、建設改良費、投資の合計で 4 億 3,425 万 8,453 円を支出しており、資本的収支差し引きが約 7 億 5,000 万円の余剰となっております。

次に工業用水道事業会計でございますが、資料の 2 ページをごらんください。

(1)業務の状況でございますが、平成 23 年度の給水量といたしましては、吉野川北岸と阿南の2工業用水道から給水先である 32 事業所に対し、合計 4,250 万 1,430 立法メートルの給水を行いました。

(2)収支の状況でございますが、まず左下に記載のアの収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、工業用水の給水料金収入など 10 億 2,569 万 7,416 円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費など8億 4,967 万 6,995 円を支出しており、その結果、差し引き欄に記載のとおり、当年度純利益は1億 7,602 万 421 円となっております。前年度に比べまして約 4,200 万円増加しておりますが、これは修繕費などの費用が減少したことなどによるものでございます。

次に、右側に記載のイの資本的収支でございますが、固定資産売却代 43 万 6,800 円の収入に対しまして、建設改良費、企業債償還金で7億 9,350 万 6,508 円を支出しております。

この、資本的収支における不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしました。

次に、土地造成事業会計でございますが、資料の3ページをごらんください。

(1)業務の状況でございますが、西長峰工業団地におきまして、工業用地の適正な維持管理に努めました。

(2)収支の状況でございますが、まず、左下に記載のアの収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、土地賃貸料収入など 1,020 万 7,395 円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、土地維持管理費など 131 万 5,065 円を支出しております。その結果、差し引き欄に記載のとおり、当年度純利益は 889 万 2,330 円となっております。前年度に比べまして約 450 万円増加しておりますが、これは土地賃貸料が増加したことによるものでございます。

次に、右側に記載のイの資本的収支でございますが、他会計長期貸付金返還金 3,307 万 6,922 円の収入に対し、支出はございません。

最後に駐車場事業会計でございますが、資料の4ページをごらんください。

(1)業務の状況でございますが、年間駐車利用台数は、藍場町地下駐車場、松茂駐車場を合わせまして 21 万 457 台で、前年度に比べまして、約1万台の減少となっております。

これは、藍場町地下駐車場における普通駐車利用台数が減少したことによるものでございます。

(2)収支の状況でございますが、まず、左下に記載のアの収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、指定管理者からの納付金収入など 8,593 万 6,115 円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、修繕費など 7,182 万 7,988 円を支出しており、その結果、差し引き欄に記載のとおり、当年度純利益は 1,410 万 8,127 円となっております。前年度に比べまして約 580 万円増加しておりますが、これは修繕費が減少したことなどによるものでございます。

次に、右側に記載のイの資本的収支でございますが、固定資産売却代 42 万 8,000 円の収入に対しまして、建設改良費及び企業債償還金で 7,657 万 6,096 円を支出しております。

この資本的収支における不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしました。

企業局が所管いたしております4事業会計の平成 23 年度の決算概要については、以上でございます。

今後とも適正かつ効率的な経営を行ってまいりたいと考えておりますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

笠井委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

竹内委員

さきの代表質問で、知事から沖洲地区に引き続き、赤石地区にメガソーラーを行うという答弁をいただきました。きょうも新聞、報道にありますように、四国電力の一般の電力料が90円上がるということで、私自身は安定しているところは絶対再稼働すべきだという意見を持っているのですが、脱原発の流れの中で、メガソーラーや風力、水力といったものを大いにふやしていかなければならないという時代なんだということで、私自身も県外の企業にもうけさせるのであれば、徳島県の企業局が先取りしてもうけて、そして県のほうに少しでも予算を入れてほしいという思いから質問をしたわけございまして、従来からそういったことをずっと申し上げておりました。

この赤石地区のメガソーラーの場所は、具体的にどのあたりを想定しているのか、また、発電規模、面積について、とりあえずお聞きしたいと思います。

尾方電力課長

赤石地区でのメガソーラーの具体的な設置場所につきましては、現在、検討を進めているところでございますが、県が整備いたしました徳島小松島港赤石地区の港湾関連用地のうち、和田島緑地というのがございます。それと野球場というのがすぐ横にございまして、その北側にあります用地が適当ではないかと考えているところでございます。この用地は敷地面積が5.5ヘクタール程度ございまして、このうちの約3ヘクタールを利用することによりまして、マリンピア沖洲の太陽光発電所と同等の約2メガワットのメガソーラーの発電所ができるのではないかと考えているところであります。

竹内委員

マリンピア沖洲の太陽光発電所と同等ということで、野球場の北側はたしか避難地域に指定されているところだと理解しております。当時、災害時の非常用電源として活用してはどうかと提案をしましたが、具体的にどのような用途を想定されているのかをお聞きしたいと思いますし、防災拠点の非常用電源として活用が実現するとすれば、本県だけでなく全国にも広がるというふうに変期待をしているわけですが、答弁の中で電気事業法上の位置づけについて国との調整が必要とのことでしたが、どのような調整が必要なのか、あわせてお聞きしたいと思います。

尾方電力課長

非常用電源として、どのような用途が考えられるのかという御質問に対してでございますが、太陽光発電所の発電は、火力発電などの燃料を使う発電と違いまして、太陽光があれば発電が可能になってまいりま

す。災害などで電力会社からの送電が停止している場合におきまして、ある程度の電源を確保することが可能であります。今回赤石地区で計画しておりますメガソーラーの建設予定地の隣において、耐震強化岸壁や小松島市の広域避難場所に指定されている和田島緑地がございますので、災害時、この埠頭や避難所へメガソーラーから電気が供給できないかと考えているところでございます。具体的な用途としましては、緊急輸送の円滑化に期するという点で、埠頭での荷さばきのための通信機器や電動フォークリフトの電源、情報収集や各避難所への物資輸送に必要な通信設備、パソコンなどの電源の用途が考えられるところでございまして、避難所生活の質の向上という点からは、管理棟や避難所での情報収集のためのテレビやラジオ、それから家族との安否連絡に必要な携帯電話の電源など、そして季節によっては扇風機、電気ストーブなどの電源としての利用、さらには蓄電池と組み合わせることにより、夜間の照明用電源として活用することも考えられます。このように非常用電源としては、広域防災拠点の機能強化が図られるシステムにしたいと考えております。

国との調整という部分なのですが、電気事業法というのは本来、電気を低廉な価格かつ安定的、安全に供給するということを目的としておりまして、今回、災害時にメガソーラーから避難所に電気を供給することが想定されてない状況でございます。このため、このメガソーラーから災害時のみ設備を供給する場合においても、平常時と変わらない設備として電気事業法の許可を受ける必要があるということでございまして、例えば自分で発電機を自分の場所で使用する自家消費、または同一の建物内、または同一構内で電気を使う場合、電気事業法の許可や届け出は必要ないとされていますが、今回の赤石地区の場合、メガソーラーの設置者と和田島緑地関連の施設の所有者は同じ徳島県ということで、自家発自家消費に当たるということも考えられますが、電気設備の管理を小松島市に委託しているという状況、また発電所と電気を使用する場所が少し離れているという事情もございますので、事前に特定電気事業者や特定供給の許可をとる必要が生じてくるのではないかと考えられ、そういう場合には関係機関との調整に少し時間がかかるのではないかと考えているところでございます。

竹内委員

電気事業法ということで、特定事業所の認可を受けなければならないというお話ですが、相手は経済産業省ですか。

尾方電力課長

経済産業省となっております。

竹内委員

国に緊急事態法がまだできていないということもありますが、事が緊急事態ですから何か方法が考えられないでしょうか。現実には特定事業所の許可をもらうにはかなりかかるのでしょうか。ややこしいのですか。

尾方電力課長

今回のようなケースは初めてであり、水力発電所のほうでは通常四国電力のみに供給しており、そういう

手続をしたことがございませんので、どれくらいの日数や協議が必要なのかについては、今のところわかりかねるところでございます。

竹内委員

今、課長からいろいろ説明がありましたが、私が考えていた以上に活用の範囲が広いなと思いました。それに法律というのがあるということで、大変難しい問題もあるかと思いますが、事はまさに緊急のときでございますので、これだけ逼迫している電力事情、それから今 42 円の全量買取制度の買い取り条件が低下してしまって、10 円とか 20 円になってしまえば採算が全く合わないというようなこともあるし、厳しい環境にある県内産業を優先候補として育成をしていかなければならない観点から、国などとの調整をしながら決着を待つことなく、とにかく走りながら、考えながら調整する。例えば、可能な範囲で非常用電源の機能をつけたメガソーラーを建設し、その後の調整が完了後、さらに追加するくらいの勢いを持って取り組んでいただきたい。これはぜひ9月ぐらいに向かっていってもらわないと、いろんな条件がありますから、ぼやぼやしていると買い取り条件の低下などもございまして大変だと思しますので、鉄は熱いうちに打てという言葉がありますが、この際、その辺の決意のほどをお聞きしたいと思います。

尾方電力課長

赤石地区へのメガソーラーの整備につきましては、マリンピア沖洲太陽光発電所建設事業と同様に電力の安定供給、二酸化炭素削減に貢献するということはもちろんですが、災害時、防災拠点へ電源を供給するという実証モデルを目指したいと考えておりますが、メガソーラーから避難所への電気の供給ということは、先ほど申し上げましたように、少し調整が必要ということで、時間を要するということが考えられます。

しかし、一方で時間がたちますと、再生可能エネルギーの導入量や建設費の低減などによりまして、買取価格が低下するという面もございますので、赤石地区へのメガソーラーの整備に当たりましては、議員御提案のように、建設を進めながら現行法の可能な範囲で非常用電源としての活用を模索し、災害に強い地域づくりの早期実現に向けて取り組みまして、その後関係機関との調整が整えば、さらに活用方法を拡大し、積極果敢に取り組んでまいりたいと考えております。

竹内委員

わかりました。これから全国各地でメガソーラーがふえてくると思いますが、多くのメガソーラーが災害時の非常用電源として活用できれば、大いに災害に役立つのではないのかなと思います。今いろいろ課題を言われましたが、ぜひ早期に実現できるよう今の勢いで取り組んでいただきたい。局長の決意をお聞きしたいと思います。

海野企業局長

公営企業の役割を十分果たしていかなければいけないと思っているところでございます。

やはり災害に強い地域づくりをするという観点で、メガソーラーを導入していくという実証モデルを全国に先駆けてやってまいりたいと思っておりますので、委員の皆様の御支援をいただきたいと思います。

ろしくお願いいたします。

竹内委員

いつも言っておりますが、建設などにはできる限り県内企業の育成という面で、県内企業を使っていただきますよう要望して終わります。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第2号

以上で企業局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(11 時 00 分)